



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 三井松島産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 天野常雄
(コード番号 1518 東証第 1 部、福証)
問合せ先 常務執行役員
総務部担当 萩野谷陽一
(TEL. 092-771-2171)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 161 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社および子会社の事業の現状に即して、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第 2 条 (現行どおり)
1. ～ (条文省略)	1. ～ (現行どおり)
21.	21.
22. 紳士服、婦人服、ワイシャツ等の衣料品の製造及び縫製加工並びに販売 (新 設)	22. 紳士服、婦人服、ワイシャツ等の衣料品の製造および縫製加工ならびに販売
23. (条文省略)	23. <u>マスクブランクス等各種薄膜製品および加工装置の製造販売</u>
24. (条文省略)	24. (現行どおり)
24. (条文省略)	25. (現行どおり)

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日
定款変更の効力発生日

平成 29 年 6 月 23 日 (金曜日)
平成 29 年 6 月 23 日 (金曜日)

以 上